



燃える
ごみ

町指定ごみ袋

もえるごみ収集袋
45ℓ
里庄町

※せん定枝は1m以内にしてひもなどでしばって出す。

燃えない
ごみ

町指定ごみ袋

もえないごみ収集袋
30ℓ
里庄町

使用済小型家電のリサイクル
使用済小型家電（携帯電話、ゲーム機などの回収・リサイク事業にご協力ください。）
役場庁舎1階 ・東公民館1階
里庄町立図書館1階 ・中央公民館（老人センター）1階
西公民館（仁科会館）1階

粗大ごみ

※指定ごみ袋に入らない大きさのものが粗大ごみとなります。
使用済小型家電のリサイクル
使用済小型家電（電子レンジ、掃除機など）の回収・リサイクル事業にご協力ください。
回収ボックス設置場所
・役場庁舎1階 ・東公民館1階
・里庄町立図書館1階 ・中央公民館（老人センター）1階
・西公民館（仁科会館）1階

毎週
曜日

第1・3
曜日

町指定ごみ袋で出してください。
・皮・ゴム製品、プラスチック製品などに付いている金属類は、できるだけ取り外して出してください。
・紙おむつは、排泄物をトイレに流してください。
・生ごみは水分をよく切って出してください。
・板ざれや布団などをしぼって出してでも収集しません。
・片手で持てる重さにして、袋の口をしかり結んでください。
・多量に発生する燃えるごみは、里庄清掃工場へ直接搬入してください。
・紙類・古布・ペットボトル・その他プラスチック・製品プラスチックは、できるだけ資源ごみの分別収集に出してください。
生ごみ 枝・草・葉類 皮・ゴム製品 分別収集に出せない製品プラスチック・布・紙類

町指定ごみ袋を出してください。
・中身のあるものは必ず空にしてください。
・スプレー缶は必ず穴を開けて出してください。
・ライターは中のガスを完全に抜いて壊してください。
・ガラスの破片などは、新聞紙などで包み「ケケン」と表示して町指定ごみ袋に入れてください。
・片手で持てる重さにして、袋の口をしっかりと結び結んでください。
・圧やびん類は、できるだけ資源ごみの分別収集に出してください。
・水銀使用製品（蛍光灯管、乾電池、体温計、血圧計等）は、町民課窓口へ出して出してください。
燃えるものと燃えないものの複合物
びん類・金属類 スプレー缶 ライター ガラス・陶器類 化粧品 薬品 可燃物

分け方・出し方

井笠広域資源化センターへの搬入は許可証が必要です。月～金曜日、毎月第4日曜（年末年始除く）8：30～16：30
井笠広域資源化センターへの搬入は許可証が必要です。月・水曜日（祝日・年末年始除く）8：30～12：00
毎月第4日曜日8：30～15：00（12：00～13：00を除く）
タイヤ ドラム缶 タイヤ オートバイ

農機具 バッテリー 焼却灰 ガスボンベ 廃油 消火器 植木鉢 塗料

- ・ごみ出しの3原則（決められた日・時間に、決められた場所へ、決められたものを出す。）を守ってください。
- ・収集日が祝日の場合でも通常どおり収集します。（ただし、年末年始については別にお知らせします。）
- ・違反ごみは収集しません。ルールを守って出してください。
- ・資源ごみの分別収集については、「資源ごみの分け方・出し方」をご覧ください。
- ・詳しい出し方については、「里庄町家庭ごみの出し方ガイドブック」等をご覧ください。

分ければ資源混ざれば「みづみづ」の減量とリサイクルにご協力を！

你養殖什麼魚？

家庭ごみ「1人1日100gの減量」にご協力ください!